

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.192
令和3年

5

下川町立下川中学校 入学式



クローズアップ 議会運営のここが変わります 2~5
第1回定例会「教えて！新年度予算」ほか 6~11
一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇 12~17
下川町総合戦略調査特別委員会結果報告、編集後記 18

「新しい春のスタート 下川中学校入学式」より

町民とともに、新しい議会へ。

～下川町議会基本条例施行～



クローズアップ

議会運営のここが変わります

令和3年度から「下川町議会基本条例」がスタートします

令和3年4月1日に施行された下川町議会基本条例は、議会の役割と責務を明らかにした「町民に対する約束」として、議会の最高規範として、議会運営の原則や、町民と議会、議会と町長との関係等を明文化したものです。

議会は「開かれた議会、切磋琢磨する議会、自由で活発な議論が展開される議会、政策提言できる議会、町民の声を行政に反映する議会」を目指すことを目的として本条例を制定しました。このことにより、これからの議会運営が大きく変わります。

ここでは、条例制定まで調査等を行ってきた下川町議会活性化等調査特別委員会の活動状況を改めて掲載し、議会運営の新しい制度や取り組み、内容が変更となるものを次のページから紹介していきます。

下川町議会活性化等調査特別委員会活動状況（令和2年7月30日～令和3年3月10日）

	開催日	調査内容
第1回	令和2年7月30日	基本条例の制定に向けて、調査の進め方について協議 など
第2回	8月6日	進捗方針、条例原案を提示し、委員間での情報共有と審議 など
第3回	8月21日	作業工程の確認、重要事項項目についての審議 など
	8月21日	議会モニターとの意見交換 ※議会に対する所感をいただき、委員との意見交換を実施
第4回	9月17日	中間報告について、委員間討議 など
	9月18日	議会活性化等調査特別委員会中間報告（第3回定例会）
第5回	10月2日	法政大学 廣瀬 克哉教授の講話及び質疑 ※リモート開催
	10月6日	町執行部との協議①（副町長、担当課）
	10月12日	町執行部との協議②（町長）
第6回	10月13日	芽室町議会からの情報収集 ※リモート開催
	10月15日～11月13日	下川町議会基本条例（素案）への意見募集（パブリックコメント①）
第7回	10月23日	北海道大学名誉教授 神原 勝氏の講話について など
第8回	11月26日	パブリックコメントについて など
第9回	12月4日	通年議会について など
第10回	12月11日	パブリックコメントに対する議会の回答について など
第11回	12月23日	中間報告について など
	12月25日	議会活性化等調査特別委員会中間報告（第4回定例会）
	令和3年1月12日	第1回議会活性化等調査特別委員会小委員会（議会基本条例について）
	2月1日～3月1日	下川町議会基本条例（案）への意見募集（パブリックコメント②）
第12回	2月3日	基本条例提案に係る関係条例等について など
第13回	2月16日	基本条例提案に係る関係条例等のご意見について など
第14回	3月2日	パブリックコメントについて など
	3月10日	議会活性化等調査特別委員会結果報告 「下川町議会基本条例」発議・可決（第1回定例会）

下川町議会は変わります

(☆ 新しい制度・取り組み) (○ 内容が変更になる制度・取り組み)

※見出しにある番号は下川町議会基本条例の条例番号です

○議長・副議長の所信表明 (第9条)

改選後の初議会で議長と副議長の選挙を行うとき、議長ならびに副議長の候補者の所信を公開し、選出過程の透明化を図ります。

☆通年議会 (第8条)

1年間を一会期とし議長が議会を開会します。「定例会」は「定例会議」、「臨時会」は「臨時会議」に変更され、議員は会期や日程に関わらず常任委員会の開催などの議員活動を行うことができます。

☆議会環境の整備 (第16条)

町民が議員になって活動することに意欲をもち、また議員として活動しやすい議会環境の整備に努めます。

☆災害等への対応 (第11条)

議会は、災害等が発生した時は、下川町議会災害等対策連絡会議を設置することができます。

○一般質問 (第19条第3項)

議員と町長等との質疑応答については、一問一答方式で行います。

☆議会白書と公表 (第18条)

1年ごとに議会と議員の活動内容を「議会白書」にまとめ、自己評価し、公表します。

☆文書質問（第20条）

議員は町長等に対して文書により質問をすることができます。質問と回答の内容は議会だより等により公表します。

☆町長の反問権（第19条第4項）

一般質問において、町長は議員に対し質問趣旨などを議長の許可を得て確認することができます。

○議決事件（第25条）

法定の議決事件のほかに条例で定めることができる議決事件として、従前の総合計画や定住自立圏協定の改廃などに加えて、企業等との包括連携協定や森林整備計画などを追加しました。

☆事業別説明資料の提出（第22条）

議会は、決算と予算の連動性を高めて審査するため、関係資料を求めることができます。

☆議会改革の推進（第29条第2項）

議会基本条例の目的が果たされているか、議会運営委員会において1年ごとに検証します。

☆議員定数及び議員報酬（第26条）

議員定数と議員報酬は、法に基づく町民の直接請求があった場合を除き、議員が提案します。その場合は、町民参加及び町民意向調査等を十分に活用します。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、本条例の説明会などを開催し、町民に、より一層理解が図られるよう、取り組んでいきます。

予算の使い道が決まりました



令和3年度各種会計予算

一般会計予算	51億300万円【対前年度比0.7%増】
下水道事業特別会計	2億8,775万円【対前年度比43.5%増】
簡易水道事業特別会計	1億7,662万円【対前年度比94.2%増】
介護保険特別会計	8億5,586万円【対前年度比5.2%増】
国民健康保険事業特別会計	5億360万円【対前年度比0.5%増】
後期高齢者医療特別会計	6,514万円【対前年度比2.0%増】
病院事業会計	5億9,064万円【対前年度比3.4%増】
総額	75億8,261万円【対前年度比3.8%増】

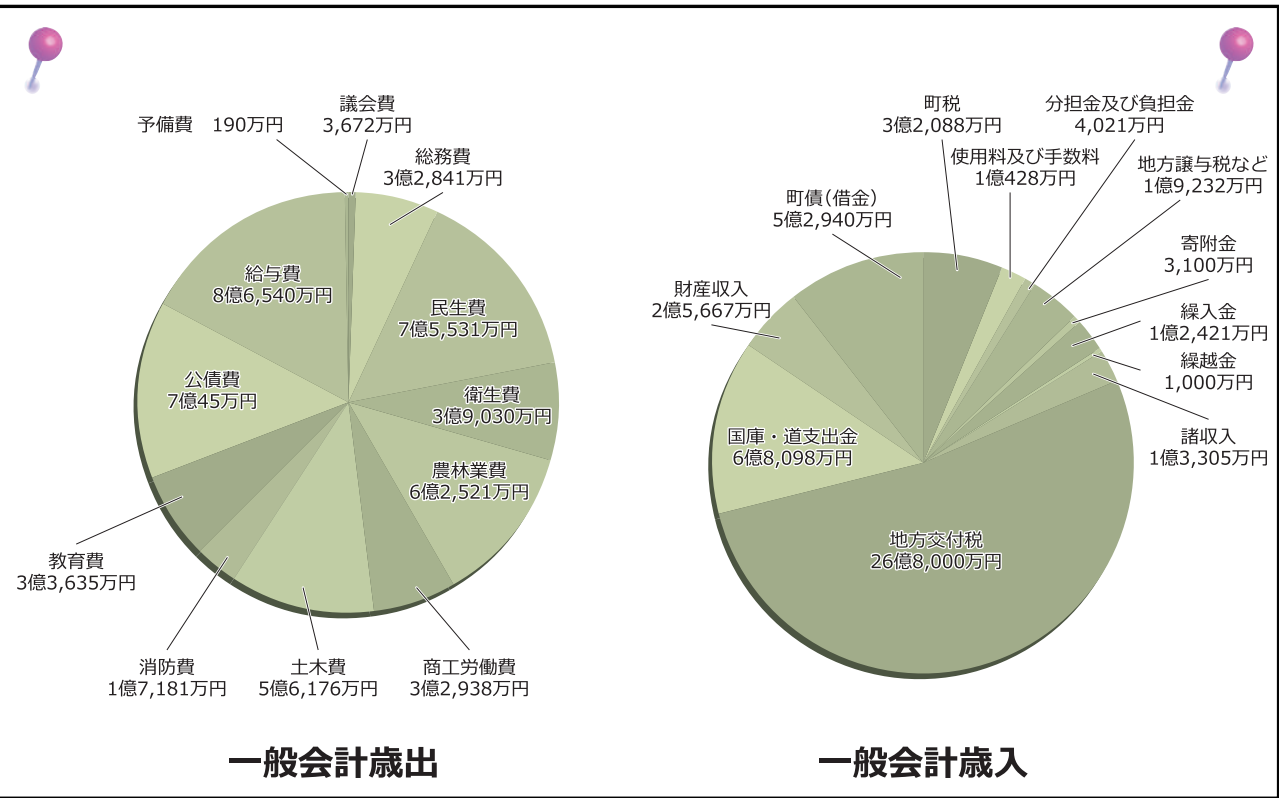
第1回定例会 3/10~19

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月10日から19日までの10日間開かれました。

町長による町政執行方針演説、教育長による教育行政執行方針演説に引き続き、町から条例改正、補正予算、新年度予算等が提案され全て原案可決しました。

今後の議会活動の指針となる議会基本条例など、議員提出の条例5件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えをただしました。



予算の主な使われ方



主要事務事業の概要【新規事業】

特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合として認定を受けた下川事業協同組合が実施する。年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を事業者へ派遣するとともに、将来の担い手確保につながる取り組みに対して支援を行う。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

国から供給される新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、町民に対して円滑な接種を行う。

宅配等事業

公共交通事業者（地域おこし協力隊制度活用）が地元商店等からの商品を届ける宅配サービスの実証・事業化を行い、住民の生活支援及び地域公共交通の維持につなげる。

共生型住まいの場改修事業

冬期間の快適な居住環境を構築するため、屋根断熱改修及び風除室断熱ドア改修を行う。



共生型住まいの場「めく森」

G I G Aスクール構想事業

昨年度整備したICT端末の更なる活用を進めるため、教育ICT化推進アドバイザーやICT支援員を配置し、G I G Aスクール構想に基づく、教育ICT環境の充実に努める。

地域学校協働活動事業

地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長をさせるための地域学校協働活動事業を行う。

旧一の橋保育所除却事業

旧一の橋保育所 1棟
(昭和44年度建設)

町営住宅除却事業

西町町営住宅 1棟2戸
(昭和47年度建設)
南町町営住宅 1棟1戸
(昭和52年度建設)

令和3年度各種会計予算については、予算審査特別委員会へ付託され、3月12日から18日まで4日間の予算審査を行いました。

予算審査の冒頭には、副町長より、予算編成は、国の地方財政計画、町の予算編成方針、第6期総合計画の財政運営基準である「基礎的財政収支」の黒字化、「2030年におけるありたい姿の実現」を指し、「第6期総合計画の着実な推進」、「効率的で効果的な財政運営の推進」などを基本方針として、産業の振興、雇用の場の創出、人口減少対策、町民福祉の向上、教育環境の充実、安全で安心な暮らしの確保など、持続可能な財政運営、ありたい姿の実現に向けた予算編成となっている。

一般会計では、歳入歳出ともに51億300万円（対前年度3,700万円、0.7%増）を計上している。

歳入は、町税で3億2,088万円（6.3%増）、地方交付税で26億8,000万円（2.7%増）、国及び道支出金で6億9,098万円（0.1%増）繰入金では、財政調整積立基金6,514万円、木質バイオマス削減効果活用基金800万円、木質原料製造施設基金1,850万円、サンルダム建設対策基金2,210万円など、基金繰入金全体で1億2,421万円を計上。町債は、5億2,940万円を計上しているとの説明がありました。

その後、所管課ごとに推進施策、事業概要等の説明を受け審査を行い、最終日には理事者に対し総括質疑を行いました。

（予算審査特別委員会の内容については8～9ページに掲載しています。）

教えて！新年度予算

令和3年度予算の主な審査意見など

令和3年度予算事業、委員審査の質問・意見等について主なものを掲載します。

宅配事業

セイコーマートが新たに作成するカタログとチラシに掲載の商品、大手宅配事業者の荷物の一部を宅配

(意見)実施に当たり町民、関係者のさらなる周知、わかりやすい説明を行うべきである。

業務自動化の実証実験

各課でできるところから行う。

旧一の橋保育所除却

跡地の利活用について予定はない

(意見)跡地の境界にロープを貼るなどして、公共の土地であることを示し、定期的に草刈り等の管理を行うべきである。

ふるさと納税

(問)伸びた理由は何か。
(答)返礼品の工夫と地道な取り組み。

持続可能な地域経済社会システム調査研究

(意見)産業連関表をはじめ各種調査をもとにして、地域課題に適応し、実効性があり、かつ法令を遵守した施策の遂行を望む。

SDGs推進町民会議

(問)もっと門戸を広げ多様な意見を取り入れてはどうか。

(答)現在委員は11名。傍聴も含め検討していく。

あけぼの園

ロボット化、ICTにより職員の負担軽減、対策を講じる

(意見)評価できる。さらなる労働環境の改善を望む。

農業

担い手の確保・育成のために新規就農等支援事業を推進する

農村活性化センター「おうる」の宿泊は農林業の教育研修のみ。体育館は町民の利用に限定する

(意見)新規就農者の募集にあたっては、就農予定者に提供する情報について、再検証する必要があるとともに、新規就農者の確

保と住宅の適正な活用を図るべきである。

サンルダム周辺整備事業

サンルダム左岸管理用道路は林道としても使用可能

(意見)当該道路が国有林、町有林への林道として使用可能ならば、国にも整備費用の負担を要請すべきである。

都市・企業・団体との交流事業

(問)横浜市戸塚区との子ども交流は今後しないのか。

(答)令和2年度はコロナで実施できず、令和3年度は相互交流で実施したい。

除雪費

(問)債務負担行為として予算確保を考えられないか。

(答)単価契約のため、当初から金額を確定できない。

(意見)「費用の内払い」も検討すべきである。

下水道・簡易水道

令和6年度に公営企業会計を適用する

(意見)公営企業会計適用事業において一の橋地区の水道施設の将来的なあり方について検討を開始すべきである。また、簡易水道事業においても公営企業会計適用事業において、新規のハード・ソフト一式と会計担当の職員が想定されるため、十分な検討を求める。

予算 審査特別 委員会

委員会審査：3月12、15、17、18日（4日間）

委員長：中田豪之助議員、副委員長：我孫子洋昌議員

ふるさと交流館、礼天山
収蔵館管理運営事業

ふるさと交流館、礼天山
収蔵館は予約制となる

（問）予約制でも利用者が
増えない場合の対策は。
（答）そのような事態を回
避するべく努力する。

（意見）地域の郷土資料館
としての転換も視野に入
れて検討すべきである。

病院

看護師は外来、入院とも
に概ね充足している。課題
は外来患者の減少

（意見）41ある病床は過大で
はないか。人口減少のな
か、地域医療に対する展
望をもつて規模、体制を
検討していくべきである。

理事者総括質疑

所管課への質疑に引き続
き、次の項目について理事
者への総括質疑を行った。

下川町のコロナ対策への決
意

疲弊した町内産業に対し
て、令和2年度の確定申告
をよく分析した後、国の第
3次補正予算を用いて、対
策を講じていく。ワクチン
接種は1日当たり50人を目
途として町立病院の医師、
看護師と連携して速やかに
実行する。医療福祉関係者
には労わっていききたい。

健康寿命を延ばす施策

健康寿命とは心身ともに
自立できる期間と、とらえ
ている。自分らしい暮らし
を最後まで続けられるよう
に医療・福祉・住居など地
域連携包括ケアシステムを
構築したい。

生活習慣病を予防するた
め改善の努力をし、特定検
診受診率の向上に努める。

小中一貫教育に関連して、
空き校舎に消防庁舎と役場
庁舎を移動させる考えはあ
るか

小中一貫教育は教育委員

会と協議中。今後も研究を
深める。複数の類型があり
各々長所短所がある。一貫
となった場合、普通教室は
純増、特別教室は調整によ
り現状で運用可能と考える。

地域の重要課題を一体的
に考えなくてはならない
（例、公区制度、移住者の
フォロー、住宅確保、仕事
のサポート等）

地域課題は行政、政治、
医療福祉、教育文化、産業、
コミュニケーションに及ぶ。総合
計画を対策の一つとしてビ
ジョンを明確にして取り組
む。人口減少が進んでおり、
公区制度の検討とともに一
つずつ解決したい。

最後に当委員会として、
産業クラスターは19年の歴
史があり、その功績は大き
い。総括するべきである。
また、林業総合センター、
農産物加工研究所、ふるさ
と交流館など技術、ニーズ、
時代の変化とともに姿を消
す、機能が極端に削減され
る事業があり、次のステッ
プへつなげるためにもこれ



4日間にわたり所管課から予算案の説明と審議を行い、理事者へ総括質疑を行う

らの経緯、業績、予算、人
員等々の総括をするべき、
との意見を付すものである。

◆継続審査となっていた農業振興基本条例を修正可決

令和2年第4回定例会で継続審査となっていた「下川町農業振興基本条例の一部を改正する条例」について、大西総務産業常任委員長から審査経過と結果ついて報告がありました。内容は次のとおりです。

令和3年2月10日、閉会中の委員会審査にあたり、

副町長、農務課長から当委員会が付した意見について報告したいとの申し出があり、次のとおり報告がありました。

「直近の農業委員会に説明したこと」

「農業関係者に集まっていたことが叶わずJA北はるかの生産組織である部会長宛に説明した」と

「担い手協議会に説明したこと」

その他の説明では、畜産クラスター事業について、本年度申請が1件、もう1

件は次年度の農林水産省の補正予算措置を見込んで申請を目指していること、条例改正の前後で制度の公平性の議論に係る説明はしていないこと、財政課題が前面に出ているにもかかわらず、激変緩和措置の予定はない等の説明がありました。

令和3年2月16日、閉会中の委員会審査にて、副町長と農務課長から報告を受けました。

「行革の一環として条例改正することは理解しているが、農業経営を承継し意欲を持って取り組む者への支援はないか」の質問に対して、副町長から

「個人を特定して条例改正しないこと、畜舎施設整備で木材使用に係る支援を拡充しており、原案による新制度の下で支援させていたきたい」と

との回答がありました。また、土づくり事業の補助対象品目に係る質問に対して、担当課長から、「執行する側の裁量により適切に支援

してきたい」との回答がありました。その後、委員討議を行いました。採決に至りませんでした。

令和3年3月10日、委員間討議の中で、一委員から「議案第5号に係る修正案」が提出されたため、修正案の説明を求めました。委員から、

「補助金の交付にあたり、適切な財政運営のもとで財源の確保を的確に行うこと。また適切な運用を図ること」

「条例の検討及び適切な措置については、4年を超えないと規定しているが、流動性があり不確定要素を含んでいる。本制度を活用して将来設計や事業計画を立てることに支障をきたすことや公平性を欠くことのないように措置すること」

「農業振興審議会の答申ではおおむね理解されているのではないか」

「中小企業振興基本条例、農業振興基本条例との整合性からみて、農業振興基本条例だけを期限の延期をするというのはいかかなものか」

などの意見が出されました。採決を行ったところ、「議案第5号に係る修正案」は賛成多数により可決しました。

報告後、本会議での採決では、委員会の修正案に賛成4人、反対3人で修正案を可決。修正議決した部分を除く原案についても賛成多数で可決しました。

政報告1件が提案され審議を行いました。

「令和2年度下川町一般会計補正予算(第10号)では新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けて、可能な限り迅速かつ的確に実施できるよう、体制確保などに必要な経費と特定地域づくり事業協同組合として認定を受けた下川町事業協同組合が実施する特定地域づくり事業に対する補助金が計上されました。

本会議での議員からの質疑では「コロナ対策に専念するチームを作れないか」に対し「生命を守ることが優先。現段階では、専門部署を作ることは厳しいと思っている」、「特定地域づくり事業は10年更新制となっている。この先も国庫補助制度が続くものなのか」に対し「総務省に確認したところ10年以上は続くものと想定する」、などの質疑や答弁がありました。その後採決に移り、賛成多数により原案可決しました。



◆令和2年度下川町一般会計補正予算(第10号)を原案可決

2月16日に開催した第1回臨時会は町長提出1件行

令和3年第1回臨時会に提出された議案と結果(2月16日)

令和2年度補正予算

会 計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
一 般 会 計(第10号)	966万円	56億5,655万円	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る経費、特定地域づくり事業補助金 など	可決

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

令和3年第1回定例会に提出された議案と結果(3月10日～3月19日)

件 名	結 果
○ 下川町農業振興基本条例の一部を改正する条例 (令和2年第4回定例会提出議案)	修正可決
◎ 下川町議会基本条例	可 決
◎ 下川町議会会議条例	〃
◎ 下川町議会傍聴条例	〃
◎ 下川町議会諮問会議設置条例	〃
◎ 下川町議会委員会条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町議会議員及び下川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	〃
○ 下川町自治基本条例等の一部を改正する条例	〃
○ 下川町課設置条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町公区会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町介護保険条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町合併処理浄化槽設置資金の補助に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町多目的宿泊交流施設の指定管理者の指定について	〃
○ 損害賠償の額を定めることについて	〃
○ 環境保全の状況と施策について	報 告 済

令和2年度補正予算

会 計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果		
○ 一 般 会 計(第11号)	3億3,720万円	59億9,375万円	病院事業補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別事業補助金、町道除排雪に係る経費、など	可決		
○	下水道事業(第4号)	△429万円	1億8,676万円	事業の確定 など	〃	
○	簡易水道事業(第4号)	△572万円	9,044万円	事業の確定 など	〃	
○	特別 会 計	介護保険事業(第6号) (保険事業勘定)	△195万円	4億8,972万円	事業の確定 など	〃
○	介護保険事業(第6号) (介護サービス事業勘定)	210万円	3億5,619万円	人件費、事業の確定 など	〃	
○	国民健康保険事業(第6号)	△1,805万円	4億8,752万円	直営診療施設繰出金、事業の執行見込み など	〃	
○	病院事業会計 (第6号)	病院事業収益	△1,634万円	5億4,884万円	患者減少による減額 など	〃
	病院事業費用	93万円	5億7,954万円	給与費、燃料費 など	〃	

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

下川のここが聞きたい 一般質問

第1回定例会では5名の議員が一般質問を行いました。
町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをたずねる「一般質問」。
質問方法は『一括質問方式』と『一問一答方式』があります。（下記参照）

かすが たかし
春日 隆司 議員（13ページ）



（一問一答）

- 町民の生活と暮らし、そして、地域の営みをどう守り、発展させるのか。
- 予算と議会の権限について

おばら よしおき
小原 仁興 議員（14ページ）



（一問一答）

- 町政執行方針について
- 教育行政執行方針について
- 脱炭素社会の構築について

あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員（15ページ）



（一問一答）

- 第2期SDGs未来都市計画について
- 令和3年度町政執行方針および教育行政執行方針について

なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員（16ページ）



（一問一答）

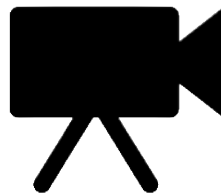
- コロナ禍により自治体は存亡の危機にあるなかで新年度の産業政策方針について

さいとう よしのぶ
斉藤 好信 議員（17ページ）




（一問一答）

- コロナ感染症対策及びワクチン接種について
- GIGAスクール構想について



【YouTube】

QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

- ・質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ、行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議会議録をご覧ください。
 - ・一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
 - ・下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから → 
- ※公開には一定の期間を要することがあります。



ことば

いっかつしつもんほうしき

一括質問方式… 議員が質問項目全て一括して質問し、その後、理事者からその質問項目について、一括して答弁を行います。質問回数は3回までとなり、時間に制限はありません。

いちもんいっとうほうしき

一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者から答弁を行います。質問回数に制限がなく、時間は1時間を限度としています。



かすが たかし
春日 隆司 議員

大切な森林・大地を守る 条例を考えてほしい

町長 必要かどうか課題として取り組みたい

地域経営者の責任自覚

質問 町長の権限と責任で、責任は担当課にあり、課長にあり、そして副町長、最終的には町長にあるという考え方ででしょうか。

町長 そういう仕組みだと思っております。

再質問 松下幸之助さんの言葉を紹介します。「全ては自分一人の責任という自覚こそ、いつの時代の経営者にも欠かせないものである。」町長の「指示から結果まで全て私の責任だ。」との思いがあつて、職員もしっかりと責任を持ってやれると思えます。

コロナ後の変化対応

質問 コロナの影響でハイヤーは平日午後5時まで。緊急時などの足が無い。社会変化に合わせた条件整備が必要ではないでしょうか。

町長 実態を調査して、支援をしていくことが必要でないかと思えます。

再質問 平成27年以降投資(足し算)をして財政が厳しくなり、今、補助金削減な

ど引き算を始めている。足し算、引き算をバランス良くやっていく必要があります。社会変化で移住者も増える。快適住まい事業の要望も多くなる。コロナ対策予算で対応する必要があると思えます。

「まるごと未来都市」への挑戦

質問 環境モデル都市、未来都市、そしてSDGs未来都市となった。次、国は「まるごと未来都市」を公募しています。国の助成もある。挑戦し続けるということであれば、デジタル化など課題解決のため、SDGsの延長線上で、是非、申請してほしいと思えます。

移住政策の軸足

質問 林業関係者の人口と人材が必要以上に減少して

いる。移住政策は、地域を下支えする農林業の担い手確保を最初に掲げる必要があるのではないのでしょうか。

町長 汚い、きつい、暗い、休日が無い、給料が安い、様々な条件不備によって、若い人たちがそういう業態、業種に憧れを感じていないというのがあります。

再質問 認識が違うと思います。全国的に見ると、林業の担い手を政策として掲げ、新たに新規事業体をつくり人材を受け入れている。魅力を伝え、具体的に行動を起こさなければなりません。

ふるさと納税の気構え

再質問 ふるさと納税目標1億円を公言していますが、予算は実績以下(3,100万円)。納税額の一番は森林づくり。その資金で森林を取得する。そして担い手を確保し、新たな森林事業を作るという戦略戦略が必要ではないでしょうか。

町長 さらに知恵を出して1億円を目指して取り組んでいきたいと思っております。

企業版についてもコロナ収束後、企業へアプローチをしていきたいと考えています。

再質問 企業版は5年前から言っています。落ち着いてからではなくて、具体的に形にする気構えと行動が必要ですね。

森・大地を守る条例

質問 外国資本の水源地取得問題があります。大切な下川の森林、水源地を守る、農地を守るといふ基本的な理念を定める条例を早急に考えていただきたいと思えます。

町長 そういう条例が必要かどうか課題として取り組んでいきたいと思えます。

予算議決前の除雪行為

質問 除雪費の予算執行(予算が6,000万円しかないのに8,500万円先に使っていた。)に不適切なものがあったでしょうか。

副町長 不適切ではありません。

おばら よしおき
小原 仁興 議員



4%イニシアチブを取り組むべき

町長 SDGsの取り組みとも合致する

町政執行方針について

質問 ①町政執行方針の農業後継者支援は何かされているのか伺います。

②一人就農者の団地化を図るとあるがどのような施策に取り組むのか伺います。

町長 ①農業振興条例に基づきチャレンジ事業に要する事業・研修・機械・施設の整備等支援をしています。農業担い手育成奨学金事業は就学に必要な資金を貸し付けて、就業年限により免除としています。

②本町での担い手の確保は喫緊の課題です。単身で就農を希望する方も多くいることから相互協力が可能な環境の構築を考えております。

教育行政執行方針について

②タブレットの導入は学校になじめない生徒に対して活用できないでしょうか。

③生涯学習・サークルの現下の活動状況を伺います。

教育長 ①子供の成長で人格の発達や自律心、判断力、責任感など人間性を育むこと、他人・社会・自然環境との関わり、繋がりを尊重できる個人を育みます。

②平成29年度に1クラス分のタブレットを整備し調べ学習や文章作成に活用されています。

③前年比で公民館は50%図書室は70%体育施設70%の利用率であり、多くのサークルや団体が十分な活動ができなかったと考えています。

再質問 今後再び休校措置がされた場合学びが止まることのないと言えるのでしょうか。

教育長 家庭学習と教師によるきめ細やかな指導により学習の継続を保証します。分散登校により、長期休業期間の見直し、土曜日の活

用などで学習の遅れを取り戻します。

脱炭素社会の構築について

質問 菅内閣は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルとすることを宣言しました。

①本町のカーボンニュートラルの考え方を伺います。

②4%イニシアチブという炭素を蓄える考え方がありますがは本町も取り組む必要があるが町長の考えを伺います。

③Jクレジットという排出権取引はすでに始まっていますが、本町の取り組みを伺います。

町長 ①本町では現在二酸化炭素吸収量が排出量を上回る「カーボンポジティブ」の状態にあります。森林整備により二酸化炭素吸収の増加と化石燃料の抑制に努めます。②4%イニシアチブの関係する情報の把握に

努めていきます。

③下川を含む4町で構成する協議会においてJクレジットに基づくカーボンオフセット事業に取り組んでいます。

再質問 4%イニシアチブとは土中に二酸化炭素を埋設する古くて新しい取り組みです。本町で産出される粉炭量は全道で生産される粉炭量を実は上回る量が産出されており、Jクレジットでもバイオ炭の使用については方針が示されているが町長の所感を伺います。

町長 町では早くから低炭素社会の構築・脱炭素社会というキーワードを基に取り組んできました。エネルギーを生み出す副産物を社会の中に還元して循環させる考え方は時流に合ったものではないかと考えており、SDGsの取り組みに合致するものです。研究していく必要はあるかと思えます。

※%（パーミル）は1000分の1を1とする単位



あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員

第2期SDGs未来都市計画の 実現性を高めるには

町長 進捗状況の情報発信を行い、町民の理解を深めます

第2期SDGs未来都市 計画

質問 ①改めて、本計画に
取り組む理由を伺います。

町長 SDGsは、町の理
念、取り組みと共通性・親
和性が高いものと考えます。

質問 ②第1期の事業項目
のうち、第2期で削除され
た「ダイバーシティ社会推
進」などは、将来ビジョン
の達成に必要な無かったの
でしょうか。

町長 今回の計画改訂にあ
たり、掲載事業を整理した
ため、必要が無いという
ことではありません。

再質問 多様性の確保とい
う点で、役場の中で女性人
材の登用に向けた取り組み
や条件整備について、何か
手掛けていますか。

町長 男女をあまり区別せ
ずに能力の向上を均一に図
る結果として、昇級あるい
は昇格につながるのではな
いかと思います。

また、多様な考えを取り
入れ、施策に反映すること
が不可欠ではないかと思

ます。

質問 ③本計画を着実に実
現するため町民とのコミュ
ニケーションについて伺
います。

町長 町民主体の活動の促
進と支援を行うとともに、
あらゆる機会において事業
の進捗状況等について情報
発信を行い、理解を深め、
SDGsを取り入れたまち
づくりの気運醸成に努めま
す。

再質問 ここ数年「下川ブ
ランド」という言葉を目に
するが、端的に言うのと、ど
ういったものと考えていま
すか。

町長 SDGsの思想や理
念が生活や経済の中にどの
ように結びついているのか
を、町がしっかりと発信して
いくことで、ブランド力の
高さにつながると思います。
環境やエネルギーという
早くからの取り組みをベ
ースにしながら、SDGsの
取り組みを最優先にしたい
と思っております。

役場庁舎と消防庁舎の老 朽化

質問 耐用年数を迎えた公
共施設、特に役場庁舎と消
防庁舎の安全性や新庁舎の
整備の可能性について伺
います。

町長 役場庁舎は昭和49年
建設、耐用年数は残り3年
で、消防庁舎は昭和45年建
設で耐用年数を過ぎており
ます。役場庁舎については、
令和元年3月に耐震診断を
行わないと判断し、計画的
な修繕で庁舎機能を維持し
つつ、建て替えまたは移転
の方向で検討していますが、
具体的な時期は未定です。

消防庁舎も併せて検討する
方向です。

再質問 なぜ、耐震診断を
行わないと判断したのでし
ょうか。

副町長 耐震診断は、耐震
化工事が前提になると思
います。耐震化工事をするに
は老朽化が激しいため、そ
れよりは、修理をしながら
使った上で、いずれは建て
替え、若しくは移転を考え

た方がいいだろうというこ
とで、耐震化は行わないと
いう判断をしました。

地域共育ビジョンと人材育成

質問 地域教育ビジョンに
ついて、新年度からの推進
方針と推進施策を伺います。

教育長 幅広い地域住民等
の参画を得て、「地域学校協
働活動」を推進します。地域
と学校が連携・協働し、地
域の将来を担う人材育成を
図るとともに、自立した地
域社会の基盤の構築・活性
化を図る「学校を核とした
地域づくり」を推進します。

既に小中高校において、
児童生徒が地域課題につ
いて学び、解決策を発表す
るといった取り組みが実施さ
れております。

再質問 地域の将来を担う
人材育成という観点で、例
えば北の森づくり専門学院
への進学者への奨学制度を
設ける計画はありますか。

教育長 現段階では、ちよ
つと踏み切れる状況にはあ
りません。

な かの ちゅう の すけ
中 田 豪 之 助 議 員



一人就農を支援する気はないか

町長 現状での支援は難しい

コロナ禍により自治体は存亡の危機にあるなかで新年度の産業政策方針について

質問 基幹産業である農林業の予算がなぜ前年対比11%減少するのですか。

町長 当初予算での比較では対前年度比11.6%減ですが、令和2年度繰越明許3億6,371万円を加えると2億8,174万円、39.8%の増です。

再質問 町政執行方針にある「一人就農の団地化、協同で就農できる体制」とは具体的にどういうことですか。

町長 都市部から本町に、単身での就農を希望する方を予定者として受け入れ、既に一人就農を実践されている方の農地の一部を譲ってもらったかたちで、一人就農者を含む新規就農者による団地を形成し、相互に協力を図りながら就農していく体制の構築を図っていきます。

再質問 CSAⅡ地域支援型農業を推進して一人就農を支援する気はないですか。

町長 町内には主たる出荷先が2社あり、産地としての競争力を保つ必要があります。

CSAを普及させるには、生産者と消費者を結び支援組織が必要であるなどの課題もあり、現状での支援は難しいと考えています。次年度は感染症が収束している前提で、必要な事業は再開・継続・発展に向けて実施する考えです。

再質問 町内で一人でも農家をやりたいという人もいます。その人は町内在住なので、地域おこし隊には応募できず、今回の施策からは外れてしまう。産地としての競争力という話ですが、一人でこじんまりとやりたい人はフルツトマトのようなくさんさんの投資額はちよつと厳しい。それこそ半農半Xのように、冬場は除雪の仕事をし、夏でも夕方からは商店に勤めに行つて、早朝と昼間と昼休みにちよつと畑の面倒を見る、そのような作業体系も十分考えられます。

農協に出荷する、もう1社に出荷するというような事業体系ではなく、CSAのような一人就農を支援する気はありませんか。

町長 今回、地域おこし協力隊の農業支援として募集したが、町内の方でも、制度の中でいろいろ支援体制をつくっています。その条件が合致してくれば十分農業の担い手として、あるいはまた後継者として、対象になつてくると考えています。そういう情報も私どもの方に寄せていただいて、いろいろと判断をしていきたい。

再質問 提案ですが一人就農者にジューズ用トマトの作付けを推奨して、安定収入確保を図ってはどうかでしょうか。

町長 本町の主要振興作物であるフルツトマトは産地として確立されており、半養液栽培は、外的環境に左右されにくく、安定的な収量と単価を確保しやすく、現状においては最も安定した収入を期待できると考え

られフルツトマトの作付けを推奨しています。

再質問 王子ホールディングス(株)が北海道で薬用植物関係の法人化を予定しているとの聞きまし。ならば是非、下川町で設立登記していただきたい。町長の執行方針には交流拡大という言葉があり、何か王子ホールディングス(株)についてアクションを取られたでしょうか。

町長 残念ながら東京本社の方は、このコロナ禍の中で訪問を控えていただいております。現地の研究室を通して、様々な情報収集を現在させていただいております。

再質問 交流拡大とあるからには、リモートではなく、是非、町長自らトップセールス、スズキ(株)でも王子ホールディングス(株)でもパイプを太くするというアプローチを是非期待します。

※CSAは消費者が生産者に代金を前払いして、定期的に作物を受け取る契約を結ぶ農業



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員

介護職に関わる人たちも先行して 接種を受けられることが望ましい

町長 制度上可能な範囲で対応したい

介護の必要な高齢者と 子供の保護の対応

質問 昨年12月の一般質問で、在宅介護をしている家族または、ひとり親世帯が感染した場合、残された介護を必要な高齢者、子供の保護と対応を伺いましたが、具体的な対応、方針は明確になったのでしょうか。

次に、ワクチン接種の優先順位に、医療従事者とともに、高齢者との接触度が高い介護職に関わる人たちも先行して受けられることが望ましいと思えますが、町長の考えを伺います。

町長 感染症対策本部において、2月に「下川町感染症対策マニュアル」に対応策を盛り込む改正を行いました。

介護認定を受けている方であれば、ケアマネージャーが、それ以外の方は保健師が、家族・親族で対応していただくのが基本であることを伝えます。それが困難な場合は、対策本部に保

健師、看護師、介護職員からなる支援チームを設置し、状況に応じて対応します。

再質問 次に、介護職員も先行してワクチン接種をすることに関して、市町村及び施設等の体制が整う場合など一定の要件を満たす場合は、制度上可能な範囲で対応したいと考えています。

再質問 支援チームでの対応方針が明確になったことは、町民の方にとっては大きな安心感が生まれると思えます。万が一の場合は支援チームの皆さんにご尽力いただきたいと思えます。

次に、ワクチン接種のスケジュールについて伺います。
保健福祉課長 医療従事者については、3月下旬。65歳以上の高齢者の方については、4月26日の週の予定に向けて、接種券の発行準備を進めているところです。接種会場としては、ハピネスで集団検診として、町立病院の医師、看護師が当たる体制は整っています。

GIGAスクール構想 について

質問 教育行政執行方針において、GIGAスクール構想事業に基づくICT環境の充実を求めるとの方針を示されましたが、情報教育としてのマナーや、留意点などについて扱う内容はすべて現場に任されているのが現状です。情報教育とともに情報倫理教育についてのカリキュラムの検討について伺います。

教育長 ICTと過剰な接触による弊害は確かに懸念されます。一つは、家庭における約束事として規定する必要があります。また、身体的に与える影響について、旭川医大の先生に講演会や講習会を行っています。SNSの使用に関しては、現在、下川町学校ICT教育推進協議会、研究推進委員会の2段階の組織を設置しており、そこで、いろいろな課題、具体的な構想を練り、教職員や子供

たちに伝えたいことを明確にしています。

再質問 タブレットを用いてリモート学習をした場合、情報環境が整っているところと整っていないところがあります。情報環境の整備には、ある程度の支援をしないと、差別化になってしまおうと思いますが、ここはどうでしょうか。

教育長 家庭への持ち帰りについてです。今お話しただいたとおり、通信環境に差があります。保護者に対して一回目のアンケート調査をした時に、そういった懸念も出ています。当面はタブレットの自宅への持ち帰りはしない方向です。家庭における通信環境は、どのように整備するかは未定です。これは家庭様々な状況があり、これを町で全部整備するというのは非常に多大な経費がかかるというのには明確ですので、はっきりと申し上げられません。

※ICT、情報通信技術

下川町総合戦略 調査特別委員会 結果報告

令和2年第3回定例会
で設置した下川町総合戦
略調査特別委員会の結果
報告を令和3年第1回定
例会にて行いました。
報告内容は次のとおり
です。

「第2期下川町まち・
ひと・しごと創生総合戦
略に関する調査につい
て」、その審査経過と結
果について報告いたしま
す。

本計画は、令和3年度
から5年間の計画となつ
ており、第1期の計画が
令和2年度で終了するた
め、第2期計画として策
定するものです。
政策推進課長などから
次のように説明がありま
した。

人口目標について、総
合計画で示している人口
は最低ライン、これより
下回らない数値であつた
が、本計画は各種施策に
よって現在よりは減少す
るかもしれないが総合計
画のような最低ラインの
人口に上乗せできるよう
設定している。

総合計画の中期計画策
定する際は本計画の目標
人口と整合させて行きた
い、搭載している事業は
すべて総合計画に搭載さ
れているものである。

委員から、総合戦略は
地方を活性化するために
どうするかが本旨、有効
に活用されたい、などの
意見が出されました。

当委員会としては、「第
2期下川町まち・ひと・
しごと創生総合戦略」は
妥当なものと判断します。
持続可能な地域社会実
現のため、地域の特徴や
地域資源をいかした施策
を実施されることを期待
します。

以上、委員会の結果報
告とします。



議場にて結果報告を行う齊藤委員長



右：齊藤好信委員長 左：蓼谷春之副委員長

編集後記

議会基本条例が施行されました。皆様に一
番変化を感じていただけるのは「議会本位制」
ではないかと思えます。これは、事前に提出
案件の内容を議員が勉強をする場を作ること
で、委員会付託の審議が少なくなり、議会審
議へと結びつくことが多くなりました。

動画公開されている議場で、理事者に考え
を直接質問することで、町民にも、その審議
の経過を見てもらうことができるようになり
ました。随時、YouTubeで議場の審議や
議決は一般質問の全容も含め、動画配信がさ
れておりますので環境が整っている方は配信
をご覧くださいだけばと思います。

議会では、少しずつ議場の傍聴席の開放や、
委員会の傍聴の再開など、「コロナ前に近づけ
られるよう、模索は今も続けていきます。(小原)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員 長	すけの助 之助	ごうの 豪之	なかの 中	たの 田	あきの 秋
副委員 長	おき 興	よし 仁	おの 小	はらの 原	あひ 我
委 員	まさ 昌	ひろ 洋	こ 子	ひら 孫	